令和８年８月２７日

道仁会傘下組織事務所撤去活動に関する緊急市民説明会

久留米警察署長の那須でございます。

皆様には、日頃より、安全で安心な久留米市の実現と警察活動に多大なる御協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、市内にあります指定暴力団、道仁会傘下組織の事務所に対し、裁判所より使用禁止を求める仮処分が下され、無事に執行を完了いたしました。

これはひとえに、長期間にわたり多大なるご尽力を賜りました地域住民の皆様、そして弁護団の皆様のおかげでございます。

皆様の勇気ある行動に対し、改めて深く敬意を表しますとともに、感謝申し上げます。

道仁会は過去の抗争に加え、昨年９月には今回対象の事務所内で、拳銃使用事件も起こしています。

このように、危険な暴力団事務所が、皆様の身近にあったことは、日々の生活に計り知れない恐怖と不安をもたらしていたことと拝察いたします。

今回の仮処分は、「暴力団は絶対に許さない」という皆様の揺るぎない強い意志が結実したものです。

安心して暮らせる環境を取り戻し、未来へ守り抜く上で極めて大きな意義を

持ち、道仁会へも非常に大きな打撃を与えました。

しかしながら、この成果を一過性のものにしてはなりません。

久留米市には、未だ複数の暴力団事務所が存在しており、これらの完全撤去に向け、より一層、力強く取り組みを推進してまいります。

皆様におかれましても、引き続き、暴力団排除の強い意志を堅持していただき、どんな些細な情報でも久留米警察署へお寄せいただきますよう、お願いいたします。

久留米警察署といたしましては、市民の皆様の盾となり、前面に立って、不退転の決意で暴力団と対峙してまいります。

引き続き、「暴力団の壊滅」へのお力添えを賜りますよう、お願い申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。

これからも、どうぞよろしくお願い致します。

久留米警察署長

那須　重人